

## 決定表の閲覧についてのご案内

被害回復分配金支払申請をされた方は、支払該当者等決定後、決定表を閲覧することが可能です。

決定表の閲覧を希望される場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

### 【注意事項】

- ・決定表の閲覧請求の対象者は、当該口座に関する被害回復分配金支払申請を行われた方またはその代理人のみです。
- ・閲覧の際、決定表の複写、写真撮影等は法令により禁止されています。

### 1. 請求方法

ご連絡いただけましたら、後日、「決定表閲覧請求書」をご送付します。当該請求書に必要事項をご記入いただき、必要書類を添付の上、下記お問い合わせ先宛までご送付ください。

### 2. 閲覧に必要なもの

閲覧の際は、ご本人様であることの確認をさせていただきますので、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類をご持参ください。

### 3. 閲覧場所

ご請求受付後、当組合より日時・場所等をご連絡いたします。

(お問い合わせ先)

〒640-8305

和歌山県和歌山市栗栖642番地

J Aわかやま (本店)

(担当部署) コンプライアンス・内部統制部

073-471-7667

受付時間 (平日8:30~17:00)